

第7章 留学生

1 はじめに

日本の高等教育機関に在学する留学生の数は、約14万人（日本学生支援機構、平成22年5月1日現在）で、「留学生30万人計画」などによって、今後さらに増加する傾向にあります。しかし、留学生対象の相談室が設置されている大学はまだ少なく、留学生支援の充実の必要性が指摘されている現状です。

留学生と一口にいても、出身国、年齢、バックグラウンドなど、本当に多様です。こうした多様性は、それぞれの留学生の持つ強みであると同時に弱みでもあります。留学生を受け入れる教員・大学には、学生の持つ可能性を伸ばすとともに、修学ができるだけスムーズに進むよう、適切なサポートを行うことがますます求められるようになってきています。

2 留学生にかかわる相談と対応

事例：博士論文審査の直前に提出できなくなって困惑した留学生

文系大学院の博士3年の留学生Iさんが、「博士論文の審査の直前になって、指導教員のJ先生から、『今年度の提出はあきらめた方がよい』と言われて困っている」と、学生相談機関を訪れました。Iさんは修士課程から今の研究室に所属していますが、留学当初から、Iさんが研究できると思っていたことと、J先生の専門との間には大きなずれがあり、研究内容について十分に指導してもらうことができていなかったそうです。それ

でもIさんは、なんとか修士論文を書き上げて博士課程に進学しましたが、その後の研究はなかなか進まない状態が続いていたそうです。Iさんによると、研究室の他の学生も似たような状況で、はじめは博士課程まで進もうと考えていても、途中で考えを変えて、研究室を離れてしまう学生も少なくないということです。Iさんは、ここまで続けてきたので、半年か1年在学期間を延長しても、なんとか学位は取得したいと希望していました。しかし、J先生に不信感も抱くようになってきており、延長したとしても学位が取得できるかどうか不安を感じていました。カウンセラーと話す中でIさんは、今の気持ちを思い切ってJ先生に伝えてみることにしました。するとJ先生は、そこまでIさんが追いつめられていたとは気づいていなくて申し訳ない、これからは来年度の学位取得に向けて積極的に協力する、と言ってくれました。Iさんは、このことを聞いて安心し、もう一度がんばりたいと気持ちを持ち直しました。

(1) 学生の理解

①言語や文化の壁がある中でのコミュニケーション

留学生は、研究そのものへの取り組みに加えて、言語や文化の壁がある中での、研究室という環境への適応や、指導教員や他のメンバーとのコミュニケーションを求められています。留学生の適応にとって、コミュニケーションや対人関係は大きな役割を果たしており、留学生が学生相談機関に相談に訪れる場合には、何らかの形でこれらが問題に関与していることが多いようです。とくに、指導教員とのコミュニケーション不足は、学位取得についての認識の違いが生じる、研究指導への不信感につながるなど、深刻な問題につながりやすくなります。この

結果、時にはハラスメントの訴えに発展する場合があります。

指導教員に対して、はっきりと自己主張する留学生もいる一方、目上の人にはあまり自己主張をしない方がよいと考えている留学生もいます。留学生の側からも教員側からも必要なコミュニケーションが行われないと、お互いが憶測で行動することが増え、誤解が生じていても、なかなか解消されないまま時間が経過してしまうこともあります。留学生の不安を無暗に大きくさせないためには、十分なコミュニケーションをとり、お互いに誤解がないかどうかを確認しながら進めていくことが大切です。

②経済的な不安を中心とする生活上のストレス

多くの留学生は、慣れない生活環境の中で、経済的な不安を抱えながら、学業・研究に取り組んでいます。そうした生活上のストレスに加えて論文のストレスが加わることで、指導教員の態度に、「自分を修了させるつもりがないのではないか」といった、被害感を抱いてしまうこともあります。教員は、留学生がこのような状況におかれていることや、教員が気づかないうちに不安や不満を募らせてしまう可能性があることを、念頭において対応することが重要になります。

(2) 教員の対応のポイント

①ミスマッチへの注意と十分なコミュニケーション

大学院においては特に、受け入れの段階から注意が必要になります。留学を希望する学生には、教員の専門と研究室で研究できることの限界を丁寧に説明し、できるだけ十分な了解を得ることが重要です。不十分な認識での留学は、留学生にとって

も教員にとっても望ましいものではありません。留学生相談室における学年ごとの相談内容について、大西（2008）は、在籍段階別でもっとも相談が多いのが大学院研究生で、来日してからミスマッチが判明する場合や、学力や日本語力が不十分な場合など、研究生段階ですでに進路について問題を抱える学生も少なからず存在するとしています。まずは、こうした相談が多いことを知っておくことが、問題を未然に防ぐことにつながるのではないかと思います。

留学生を受け入れた後は、学生と頻りにコミュニケーションをとりながら指導を進めていくことが重要です。例えば、教員が、“本人に任せても大丈夫そうだ”と思って、「ミーティングの回数を減らしてみよう」と言ったとします。しかし、何の説明もなくそうされた留学生は、その意図を汲めずに、“先生は指導をしてくれなくなるのではないか、審査まで時間がないのに大丈夫なのか”と焦りを募らせていくかもしれません。指導の意図や今後の見通しを常にお互いに確認しながら進めていくことで、留学生は安心して学業に取り組むことができるのではないかと思います。また、難しい場合もあるかもしれませんが、学位取得の見通しについては、できるだけ早めの段階に、あいまいにではなくはっきりと伝えることが必要です。

②日常的な見守りと関係機関との連携

留学生の不適応防止のための対応として、「学生相談と留学生担当者の連携」、「問題を未然に防ぐための予防的アプローチ」、「言語や文化の問題に留意した多文化間カウンセリングによる対応」といった点が挙げられています（井上・伊藤，1998；伊藤・井上，1999）。また、留学生に危機的な状態が生じた場

合は、学内のさまざまな部署や教職員が関わって対応することが必要です。日頃から、留学生の様子を見守るとともに、留学生相談室（設置されている場合）、学生相談所、保健管理センターなどの学生相談・学生支援機関について把握しておき、何か心配な様子が見られたら、これらの機関と連携して対応するようにして下さい。

引用・参考文献

- 井上孝代・伊藤武彦 1998 留学生相談の実態と課題－全国高等教育機関の調査から 学生相談研究, 19(1), 22-31
- 伊藤武彦・井上孝代 1999 留学生の中途退学者の全国調査 学生相談研究, 20(1), 38-48
- 大西晶子 2008 留学生の利用しやすさに配慮した留学生相談活動 学生相談研究, 29(2), 113-127